

平成25年度千葉県社会人サッカー3部リーグ

期 日：平成26年4月1日～平成26年12月31日

会 場：県内外スポーツ施設

主 催：公益社団法人千葉県サッカー協会

主 管：千葉県社会人サッカー連盟

平成26年度千葉県社会人サッカー3部リーグ要項

1. 名称 平成26年度千葉県社会人サッカー3部リーグ
2. 主催 公益社団法人千葉県サッカー協会
3. 主管 千葉県社会人サッカー連盟
4. 開催期日 平成26年4月1日～平成26年12月31日
(この期日内の試合結果のみで順位を決定します。)
5. 競技会場 県内外スポーツ施設
6. 参加チーム 平成26年度3部ブロック編成チーム
 - (1) 本年度の加盟登録(チーム・選手)を完了済みであること。
 - (2) 本リーグの運営費の払い込みが完了していること。
 - (3) 本リーグへの参加申込が、(公社)千葉県サッカー協会受領済みで、三名の資格審判員の登録が完了していること。
 - (4) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認されたチームに所属する選手は、同一「クラブ」内の別のチームから移籍の手続きを行うことなく、リーグに出場することができる。
ただし、中学生以下の出場は認めない。
 - (5) 参加選手は他のチームと二重登録されていないこと。
 - (6) 外国人選手は1チーム5名までエントリーすることができ、また試合に同時に出場できるのは3名以内とする。なお、日本で義務教育を受けた選手1名を(財)日本サッカー協会に申請し、外国籍扱いしない登録選手にすることができる。
 - (7) 外国籍の選手は就労または就学ビザ取得者に限り、(財)日本サッカー協会に外国人登録を行った上登録できる。
7. 試合方法
 - (1) 参加チームによる1回戦総当たりリーグ戦方式。
(勝ち点：勝ち3点・引分1点・負け0点)
 - (2) 試合時間は35分間(インターバル10分以内)とし、後半の開始時刻は試合開始時刻の45分後とする。但し、ロスタイムが5分を超える場合は主審の判断とする。
8. 競技規則
 - (1) (財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則(2013/2014)によるものとする。但し、期間中の競技規則変更に関しては、(社)千葉県サッカー協会が定めた期間より実施する。
 - (2) チームの要員は、「メンバー表」に記載された監督1名・コーチ(役員)等5名、選手18名とする。
ベンチには、監督・コーチ(役員)等6名、交代選手7名の合計13名のみが着席できる。
 - (3) 選手交代は、試合の前・後半を通じて7名に限り他の選手と交代することができる。この交代選手は、「メンバー表」に記載された交代選手7名の中からでなければならない。
※「メンバー表」は、複写4枚綴りの物を使用する。
 - (4) チームは、チームカラーを基調としたものと、それとは全く異なる色の2着のユニフォーム(シャツ、パンツ、ストッキングの全て

が正副共に、フィールドプレーヤー、ゴールキーパーそれぞれが色違いである事。たとえば、シャツのみ色違いでそれ以外供用等は認めない)を持参しなければならない。

ユニフォームの決定方法は、両チームにより話し合いにて決定する。しかし、主審(審判団)より指摘があった場合は、その指示に従う。

- (5) チームが試合時間に遅れた場合は、いかなる理由があろうとも不戦敗扱いとする。その場合は、相手チームの(3-0)の勝ちとする。
- (6) 試合時には必ず(財)日本サッカー協会発行の2014年度の選手証を写真添付の上、試合会場に持参すること。
- (7) 試合開始の最少人数は7名とする。但し途中の退場処分や負傷によるフィールドへの復帰不可能で競技者が7名未満となった場合、試合は中止され当該チームは不戦敗となる。
- (8) 退場を命じられた選手は、次の1試合の出場を停止する。その後の処置は規律フェアプレー委員会で決定する。
- (9) 警告を2回受けた選手は、次の1試合の出場を停止する。
- (10) 警告を累積で受けた選手は、次の1試合は出場することができない。

1チームの最大試合数が9試合以下の場合：2回

1チームの最大試合数が10試合以上19試合以下の場合：3回

- (11) テクニカルエリアを設置する場合は、競技中チーム役員1名のみがテクニカルエリアから戦術的指示を与えることが出来る。
- (12) 試合球は、両チーム持ち寄りにて用意する。
- (13) 競技規則第4条を厳守し、競技者の安全のために、一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
- (14) 試合日程確定後のチーム事情による試合キャンセルは認めない。それ以降のキャンセルは棄権となり相手チームの勝ち(3-0)となる。その際、相互審判の割り当てについては、事前の日程表どおりに必ず遂行する事

※ 上記以外については、千葉県社会人サッカー連盟にて協議し決定する。

9. 順位決定 (1) リーグ全日程(12月31日迄)が終了した時点で、勝ち点の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。但し、勝ち点が同一の場合は、以下の順序により順位を決定する。
①該当チーム間の対戦成績 ②得失点差 ③総得点差
④フェアプレーポイント(警告：1Pt、退場：3Pt)
⑤順位決定戦(主管連盟が必要とした場合に限り実施する。)
その他の場合は、代表者による抽選によって順位が決定される。
- (2) リーグ戦の半分以上の試合に参加できないチームがあった場合そのチームの成績は、リーグ戦の結果には反映しない事とする。
10. 運営費 (1) 代表者会議時に協議し決定する。
11. 運営 (1) チームは、当該試合において本部を設け運営委員を選出し、試合を管理し安全を確保する責任を負う。
(2) 運営委員(最終試合担当者)は、試合の報告を規定用紙にて当日中に千葉県サッカー協会とブロック幹事宛にFAX送付を行う。
12. 費用・保険 (1) 大会参加に要する費用は、全額参加者負担とする。
(2) 参加者の負傷、疾病の処置は一切責任を負わない。
参加者はスポーツ障害保険に加入すること。

13. 諸 注 意
- (1) 試合開始前にはミーティングを可能な限り実施する。ミーティングには、チーム代表者（監督）がメンバー表、選手証、正副2着のユニフォーム持参で参加すること。メンバー表及びユニフォームのチェック、その他運営方法の確認等を行う。
 - (2) 会場使用方法は、会場毎のルールを厳守し、十分な配慮を行って会場担当者の指示に従うこと。
特に試合会場内ではサポーター等の関係者も含めての禁煙とゴミの持ち帰りを厳守すること。
 - (3) 準備及び、片付けは必ず該当試合の両チームで行うこと
14. そ の 他
- (1) 1位チームは、次年度の千葉県社会人サッカー2部リーグ昇格への義務を負う。
 - (2) 雨天中止等の決定は、会場担当者が速やかに決定し連絡のこと。